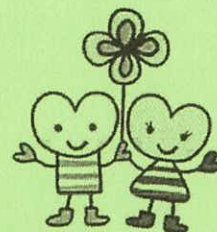


成年後見制度 出張無料相談会



判断能力が十分でない高齢者や障がい者の方などの財産や権利を保護する
成年後見制度の利用等について、専門職による無料相談会を開催します。

日時：2025年(令和7年)11月22日(土) ※1組45分間

① 午後1時30分～ ② 午後2時30分～ ③ 午後3時30分～

場所： 西南部障がい者地域相談支援センター つむぎ

辻堂西海岸 2-1-17(辻堂市民センター内)

相談員： 司法書士・行政書士

対象者： 成年後見制度の利用をお考えの市民の方やそのご家族、

相談支援関係機関の方 6組

こんなお悩みございませんか？

成年後見制度に
ついて詳しく知りたい

身寄りがなくて不安だ…

親が認知症になったら
誰が財産を管理する？

障がいのある子ども
の将来をどうしたら
守れる？



申込み：2025年(令和7年)11月10日(月)から電話にて先着順

(受付時間 平日午前9時～午後5時、簡単にご相談内容をお聞きます。)

市社協 HP

藤沢市社会福祉協議会 ふじさわあんしんセンター

電話 55-3055

E-mail: shakyo-anshin@shonanfujisawa.com



この事業は「第4次地域福祉活動計画」に基づいて実施されます。